**１．調査目的**

農林水産省では、食の安全、消費者の信頼確保を目的として、平成21年に「『食品業界の信頼性向上自主行動計画』策定の手引き～５つの基本原則～」（以下、「食品事業者の５つの基本原則」という。）を策定し、平成28年1月に改訂版を公表いたしました。

（参考）「食品事業者の５つの基本原則」（平成28年１月改訂版）

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/sinrai/5gensoku.html>

各団体におかれては、会員企業等に対して、「食品事業者の５つの基本原則」を周知いただき、会員企業等においては、この「食品事業者の５つの基本原則」を参考にして、社内の取組・検証を行い、不十分な取組があれば、可能なところから実行していただきたいと考えています。

企業行動規範は、策定するだけでなく、企業内へ周知・浸透させ、定期的に点検を行い、改善すること（PDCAサイクルの徹底）が何よりも重要です。

このため、傘下会員企業の企業行動規範等の策定や見直し状況について把握し、今後の食品業界の信頼性向上に向けた取組の基礎とすることを目的にアンケート調査を実施します。また、企業行動規範等の取り組みにおいて一定の成果が確認されていることから、近年関心の高まっているESGに関する設問を昨年度より追加しております。

なお、調査結果については、各団体にフィードバックさせていただきますので、今後の取組の御参考としていただければ幸いです。

**２．調査対象**

「信頼性向上自主行動計画」を策定いただいた団体（179団体）の傘下会員を調査対象とします。

具体的な調査対象企業数等は、各団体の任意とします。

なお、複数の団体に加盟している企業も多いと思いますが、調査依頼の段階では調整いただく必要はありません。

**３．調査事項**

アンケート入力フォームのとおり。

※１）全体の集計結果については公表する場合もありますが、個別団体ごとの調査結果については、非公表とします。

※２）名称については、「企業行動規範」、「品質管理マニュアル」、「衛生管理マニュアル」、「事故対応マニュアル」の名称に限定するものではありません。

例えば、平成30年改正食品衛生法に基づく「衛生管理計画」も「衛生管理マニュアル」に該当します。「行動指針」「◯◯憲章」「◯◯衛生管理の手引き」「◯◯ハンドブック」等、類似のものを含みます。

※３）回答はWeb上のアンケートフォームからお願いします。（携帯電話からの回答も可能です。）

**４．実施時期**

(1)アンケート依頼：令和５年９月～

(2)回答の期限：令和５年12月28日

**５．提出方法・提出先**

**以下URL又は二次元バーコードのアンケート入力フォームより回答をお願いします。**（団体の取りまとめは不要です。）

**(URL)**[**https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokuhin/kigyo/r5\_questionnaire.html**](https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokuhin/kigyo/r5_questionnaire.html)



農林水産省大臣官房新事業･食品産業部

食品製造課食品企業行動室 川口、安居、横田

住　所：〒100-8950　東京都千代田区霞が関一丁目２番１号

ＴＥＬ：03-6744-2069 メール：[fcp\_jimukyoku@maff.go.jp](mailto:fcp_jimukyoku@maff.go.jp)